



令和 7 年度 教育委員会 第 3 回定例会 議案

1 日 時 令和 7 年 5 月 7 日 (水) 午後 1 時 30 分

2 場 所 教育委員会議室

3 日 程

(1) 開 会

(2) 報告事項

(3) 閉 会

静岡県教育委員会

第3回定例会 報告事項

番号	項 目	Page
報告 事項 1	北駿地区グランドデザイン	P1
<非> 配布 報告 1	令和7年5月県議会臨時会に報告する案件	非

北駿地区グランドデザイン

(高校教育課 学校づくり推進班)

1 要旨

北駿地区の県立高等学校の在り方について、地域協議会での協議を踏まえ、グランドデザイン（案）を策定した。

○スケジュール

時 期	内 容
令和 6 年 2 月 1 日	第 1 回県立高等学校の在り方に係る地域協議会
8 月 9 日	第 2 回県立高等学校の在り方に係る地域協議会
令和 7 年 1 月 31 日	第 3 回県立高等学校の在り方に係る地域協議会
令和 7 年 4 月 24 日	第 4 回県立高等学校の在り方に係る地域協議会 (グランドデザインの検討)

2 グランドデザインの概要

- ・北駿地区の持つ潜在力を活かし、自治体等との連携を深めながら地域からの期待に応え、「地域の未来を創る人材を地域で育てる」ための最適な方策を検討

(1) 目指す人物像

- 自身の能力・人間性を高め、地域の発展に貢献する人

(2) 目指す学校像

- 将来にわたって地域を支える求心力のある学校

「新しいコンセプトの 2 つの高校」

➤「大規模単位制高校」（適正規模 6 ～ 8 学級）

- ・普通科と実学系学科を併置した単位制高校
- ・探究的な学びを深化させるとともに多種多様な選択肢を用意
- ・産業教育審議会（R 6 ～ 7）答申を踏まえた新たな実学系教育モデル校
- ・適正規模、教員の適正配置により教育活動（部活動含む）の充実を図る

➤「多様な学びを提供する学校」

- ・全日制と定時制、特別支援学校分校を併置した、「共生・共育」の推進
- ・全日制と定時制が連携できる仕組みの構築
- ・生徒の学び方に応じた I C T の活用

(3) 今後の対応

各学校におけるグランドデザインの具現化については、各市町・学校と詳細な協議を行った上で決定する。

北駿地区グランドデザイン

イメージ

【課題認識・全県】

- 少子化が進行する中での高校の改革（配置と規模のあり方など）
- VUCA、Society5.0 など変化の激しい時代を生き抜く力

【課題認識・北駿地域】

- 人口減少の急激な進行（中3生がR20年度までに約3割減少）
- 流出過多、地域の持つ高い潜在力、生徒への地域の高い期待
- 目指す人物像：自身の能力・人間性を高め地域の発展に貢献する人（探究心・主体性、コミュニケーション能力、多様性への理解…）

【高校改革の基本認識・全県】

- 行ける学校から行きたい学校へ、画一から多様へ（学びの変革）
- 地域・実社会と共にある学校（開かれた学校づくり）
- 時代の変化を踏まえた教育基盤（学校の配置・規模等）

【高校改革の基本認識・北駿地域】

- 「地域の未来を創る人材を地域で育てる」
- 地域に愛着、誇りを持って将来のまちづくりの担い手となる生徒を育成
- 既存の枠組みに囚われない学びの選択肢を提供し、多様な生徒の教育的ニーズに対応
- 適切な学校規模も含めた学びの環境の整備、学校間及び自治体・企業等との連携

【高校改革のキーワード】

- 「将来にわたって地域を支える求心力ある学校づくり」
- 「普通科と実学系新学科併置によるシナジー効果の創出」
- 「学びの多様性とインクルージョン（共生・共育）の実現」

【目指す学校像】

- ・普通科と実学系学科を併置し学科間連携も含めた学びの特色化
- ・部活動や学校行事等を通して仲間と切磋琢磨できる適正規模の学校
- ・コミュニティの核として地域に支えられる学校
- ・地域における安全・安心な場所としてのセーフティネット機能の向上

【具現化のための方策】

【学びの変革のあり方】

- 発展性の高い地区の特性を活かし地域と学校が連携した学び
 - ・地区内から誰もが学べる学校づくり
 - ・普通科と専門学科の併置によるシナジー効果の創出
 - ・定時制課程と連携した学習システムの構築
 - ・生徒の学び方に応じたICTの活用
- 新しい時代の学びを実現する学校施設の整備
 - ・学びの充実に向けた教室外共創空間のある校舎
 - ・旧学校の敷地を利用した特別活動の展開

【地域との連携のあり方】

- 将来のまちづくりの担い手となる生徒を育成
 - ・高校生の意見を取り入れたまちづくりの推進
 - ・地元自治体、企業等と連携したキャリア教育の推進
- 市町行政や産業界、大学や研究機関等と連携した探究学習の推進
 - ・大学や研究機関と連携した高度な学びの展開
 - ・地元幼・小・中との縦の連携強化
- 地域防災の拠点となる学校づくり
 - ・地域の防災拠点として自治体や自衛隊等と連携

【教育基盤のあり方】

- グランドデザイン実現に向けた最適な方策の検討
 - ・普通科と実学系新学科を併置した求心力ある単位制高校
 - ・探究的な学びを深化させるとともに多種多様な選択肢を用意
 - ・産業教育審議会（R6～7）答申を踏まえた新たな実学系教育モデル校
- 学校の配置と規模のバランスを確保
 - ・適正規模、教員の適正配置により教育活動の充実を図る
- 多様な学びを提供する学校
 - ・全日制、定時制、特支分校が連携する仕組みを構築

「地域の未来を創る人材を地域で育てる」

「将来にわたって地域を支える求心力ある学校づくり」

裾野市

御殿場市

小山町

研究機関等

学校間、地域・関係機関と連携した
シナジー効果の創出

企業・商工会等

新しいコンセプトの2つの高校

大規模単位制高校

裾野

御殿場

御殿場南

多様な学びを
提供する学校

小山

「普通科と実学系新学科併置」

普通科

連携

実学系新学科

- ・単位制による学科間連携も含めた学びの特色化
- ・旧学校敷地を利用した特別活動の展開

校地は御殿場南高校を想定

「学びの多様性と
共生・共育の実現」

学習の
個性化

指導の
個別化

緊密な
人間関係

- ・地域と密着した小規模校ならではの個々が活躍する教育の推進
- ・課程間・校種間の連携による新たな学び

○多様な関係者と連携したキャリア教育

→ 地域への愛着と誇りを育み、
発展に貢献できる人材を育成

○探究的な学びの実践

→ 新たな価値を生み出す創造力を育成

令和 7 年 5 月県議会臨時会に報告する案件

令和 7 年 5 月県議会臨時会への教育委員会関係の報告案件は以下のとおり。

1 専決処分事件の報告について（損害賠償の額の決定及び和解）

教育総務課

(1) 要 旨

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定により、令和 7 年 4 月 11 日次のとおり専決処分したので報告する。

(2) 内 容

県は、県立高等学校の部活動指導に係る損害賠償請求事件について、次のとおり和解する。

和解の相手方の 住 所 、 氏 名	神奈川県横浜市南区中里一丁目 19 番 12 号 巻幡 笑太朗
和 解 事 項	・ 県は、解決金 1,500,000 円を支払う。 ・ 今後、本件について、裁判上、裁判外においても、いっさいの請求を行わない。
事 件 の 概 要	令和 3 年 4 月から 6 月、静岡県立富岳館高等学校で、同校 2 年生の巻幡笑太朗が、部活動で担当教諭から不当な扱いをされたことにより、精神的苦痛を受け、退部及び同校を退学した。退学後、心身の健康を害し通院加療を受けたものである。